

能登半島地震被災地へ職員派遣を派遣します

花巻市は、被災地の一日も早い復旧、復興に向けて、被災地支援に取り組んでいます。総務省が被災自治体ごとに支援団体を指名する「対口支援」として、岩手県は石川県能登町を支援しています。今回、能登町から岩手県を經由して市に職員の派遣要請があったことから、同町へ市職員1名を派遣します。今後も、関係機関等と調整の上、各種支援を継続してまいります。

派遣予定

項目	内容
派遣先	石川県能登町
派遣期間	4月2日～9日（8日間）
支援業務	住家被害認定調査第2次調査に係る調査業務（外勤） ・被災者からの申請に応じて、住家の外観調査、内部立入調査、傾斜の計測等を行い、建物の被害の程度を判定
備考	・当該派遣は県職員2名、市町村職員2名の計4名（内勤2名、外勤2名）を1つの班として、3月14日から5月14日までの期間、12班編成（8日間交代）で実施 ・本市職員は、第5班の外勤として派遣。能登町職員1名を加えた外勤3名で業務を実施する予定

派遣報告

総務省から岩手県に対し、石川県能登町への職員派遣要請があり、岩手県と県内自治体が連携して行う支援業務に、本市から1名の職員を派遣しました。

項目	内容
派遣先	石川県能登町
派遣期間	2月14日～21日（8日間）
支援業務	罹災証明にかかる住家被害認定調査 ・能登町内の住家、非住家の全ての建物を調査 ・第1調査として、地盤、基礎、屋根・壁の被害箇所を撮影 ・目視による被害程度や建物の傾斜を計測し、建物の被害程度を判定
備考	・当該派遣は県職員5名、市町村職員5名の計10名を1つの班として、1月20日から2月21日までの期間、6班編成（8日間交代）で実施 ・本市職員は、最終の6班として派遣されたもの

